

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 10 日	
佐賀県知事 山口祥義 殿	
提出者 住 所 佐賀県鳥栖市藤木町字若桜5-2 氏 名 森永デザート株式会社 代表取締役 中木 秀信 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0942-85-3322	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	森永デザート株式会社
事業場の所在地	佐賀県鳥栖市藤木町字若桜5-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09 食品製造業
② 事業の規模	9,813,106 (千) 円
③ 従業員数	242
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り _t	別紙の通り _t
	（これまでに実施した取組） ・動植物性残渣については、生産量の増加に伴い発生量も増えたが、社内の原材料ロス会議や小集団活動を中心としたロス削減の取組みを行い、減量するように努めた。 ・汚泥については安定した運転管理に努めた。		
②計画			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り _t	別紙の通り _t
	（今後実施する予定の取組） ・動植物性残渣については、原材料ロス会議や小集団活動の活性化、及び試運転前の綿密な打合せにて製品への異物混入や菌汚染を防ぐこと等により廃棄ロス削減へつなげる。 ・汚泥については継続して節水への呼びかけを行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・新規従業員の入社時の教育や年1回の分別教育を従業員対象に実施。 ・各工程ごとに廃棄物を分別、計量し、廃棄物保管場所を定めて保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・これまでの取組みを更に充実させていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組） ・投入薬剤の検討、脱水機の効率運転により脱水効率の向上に努めてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水処理工程の改善、微生物製剤の効果的使用により、更なる含水率の低下に努めていく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物委託処理業者への視察を実施した。 ・再生利用を重視する委託処理業者を検索しリサイクル率の向上に努めてきた。 ・コンプライアンス意識の高い委託処理業者を検索し、法規制の順守に努めてきた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	・行政の意向等を重視し、委託処理業者と共に更なるコンプライアンス意識の向上に努めていく。 ・再生利用率の向上につながる委託処理業者の検索を引き続き実施していく。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第2面)

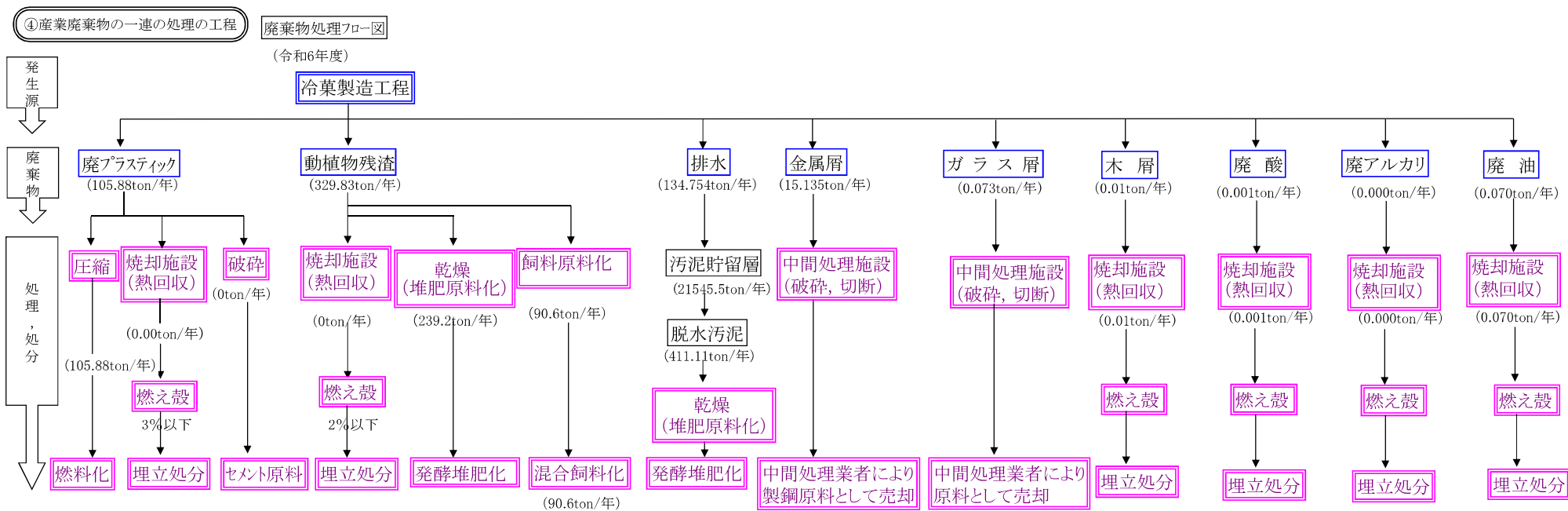
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	排 出 量	1545.500 t	15.135 t	329.830 t	105.880 t	0.073 t	0.010 t	0.001 t	0.000 t	0.070 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	排 出 量	1530.045 t	14.983 t	326.531 t	104.821 t	0.072 t	1.722 t	0.001 t	0.000 t	0.069 t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	1134.390 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず [※]	木くず [※]	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	1123.046 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず	木くず	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず	木くず	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
①現状	【前年度（令和6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず	木くず	廃酸	廃アルカリ	廃油							
	全 処 理 委 託 量	411.110 t	15.135 t	329.830 t	105.880 t	0.073 t	0.010 t	0.001 t	0.000 t	0.070 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	315.790 t	0.215 t	239.220 t	6.570 t	0.073 t	0.010 t	0.001 t	0.000 t	0.070 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	411.110 t	15.135 t	329.830 t	105.880 t	0.073 t	0.010 t	0.001 t	0.000 t	0.070 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】															
産業廃棄物の種類		汚泥	金属屑	動植物性残渣	廃プラ	ガラスくず	木くず	廃酸	廃アルカリ	廃油							
全 処 理 委 託 量		406.998 t	14.983 t	326.531 t	104.821 t	0.072 t	0.009 t	0.000 t	0.000 t	0.069 t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		312.632 t	0.212 t	236.827 t	6.504 t	0.072 t	0.009 t	0.000 t	0.000 t	0.069 t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		406.998 t	14.983 t	326.531 t	104.821 t	0.072 t	0.009 t	0.000 t	0.000 t	0.069 t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t



* 堆肥化施設:乾燥処理20%程度に減量そして堆肥化

また、燃え殻は、最高に残っても、1%以下、この内の更に1%程度がセメント原料、あとは、埋立。焼却の際にはほぼ残らない。

委託処理

(別紙 管理体制)

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

統括責任者		職・氏名:代表取締役 中木 秀信
環境管理責任者		職・氏名:製造部長 XXXXXXXXXX
役 割	環境管理委員会	・ 公害防止対策についてのアドバイス及び計画の検討, 実施を促す ・ 廃棄物の削減, 再資源化計画を立案する。 ・ 社内の廃棄物管理規程の策定・改廃 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物の管理状況の把握と改善策の検討
	環境事務局 ・ 事務管理 マネジャー	・ 廃棄物に関する法令への対応及び、周知を行なう。 ・ 関係官庁, 諸団体への届出, 報告の業務にあたる。 ・ 廃棄物の削減, サイクル活動等を会社内へ展開及び推進する。 ・ 中間処理場及び最終処分場の確認など産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握。 ・ 処理業者・再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 収集運搬業者, 中間処理業者, 最終処分業者の委託処理契約の任にあたる。 ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理
	品質管理 マネジャー	・ 検査用薬品の保管及び処理処分の責任を有する。 ・ 自部門の廃棄物の管理責任を有する。
	各部門長	・ 自部門の廃棄物の管理責任を有する。 ・ 廃棄物の発生量, 種類及び性状を把握し、記録及び報告を行なう。 ・ 廃棄物の適正な分別、排出, 保管の確認を行なう。 ・ 産業廃棄物管理表の発行を指示する。

廃棄物管理組織

